

な総合型地域スポーツクラブに育ってほしいと思います。

西根地区における西根ときめきスポーツクラブは、単独で運営していますが、総合型地域スポーツクラブの花スポを中心とする地域スポーツクラブとして支部的なつながりで運営すべきだと思います。また、ほか地区においてもコミセン化を契機に地域スポーツクラブの設立を促し、花スポの支部的な位置づけで、コミュニティーの核となる地域スポーツクラブとして運営する組織にすべきだと思います。総合型地域スポーツクラブは、行政にかわってスポーツ施設の管理から競技大会の運営をつかさどる、スポーツのかなめである総合型地域スポーツクラブとして自立するため、組織と体制を充実していくべきだと思いますが、教育長のお考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいまお話がございました西根ときめきスポーツクラブに関しましては、花スポの当初つくりましたマスタープランにおいても同様な考え方があったようでございます。西根ときめきスポーツクラブも含めまして、各地区公民館単位の組織を地域における拠点と位置づけをし、花スポとの一体的な取り組みを想定しているところでございます。

現在においても、各地区の公民館単位でスポーツ、レクリエーション事業が数多く開催されておりまして、市民スポーツの普及、発展に大きく寄与いただいておりますけれども、議員ご提案のとおり、コミセン化を契機に、花スポと連携しながら地域の自主的なスポーツクラブとして活動していただくことによりまして、市民ひとり1スポーツの目標に向けて大きく前進していくものというふうに期待しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 2番、浅野敏明議員。

○**2番 浅野敏明議員** ありがとうございます。

これで質問を終わります。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位4番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 長井創生の内谷邦彦です。

通告書では、ふるさと納税事業についてを最初の質問とさせていただいてますが、申しわけないのですが、2項目の全国学力・学習状況調査の結果内容についてから質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

文部科学省は8月28日、平成29年度、2017年度の全国的な学力調査、全国学力・学習状況調査、全国学力テストの結果を公開しました。

文部科学省は、全国的に子供たちの学力状況を把握するため、平成19年度から全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストを実施しています。調査の対象学年は、小学6年生と中学3年生。児童生徒への調査に加え、保護者に対する調査も実施し、平成29年度の参加学校数は2万9,850校、平成29年度からは都道府県別の結果に加え、指定都市の調査結果も公表しているとしております。受験生は、小学生で約99万9,700人、中学生で98万2,800人。山形県では小学生で8,800人、中学生で9,450人となっております。

教育長に伺います。今回、結果を確認しますと、山形県は小学生が都道府県別で40位、中学生は34位となっており、平均正答率について、山形県の平均値との比較で長井市が同等なのかどうかを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** お答えを申し上げます。

ただいま内谷議員のほうからご紹介ありましたとおり、全国学力・学習状況調査が毎年4月

に実施されているところがございます。小学校、中学校それぞれ国語と算数、数学、A、B問題の2種類で構成されてございます。

A問題は基礎的、基本的な問題、それからB問題におきましては応用、活用を主とした問題でございます。言ってみれば応用問題といったところでございます。

小学校におきましては、その結果でございますけれども、本市の結果は、小学校におきましては国語A、B、それから算数A、Bの全てにおいて、残念ながら全国、それから県の正答率をやや下回るという結果になってございます。特に国語のB、算数のB問題におきまして、問題形式が記述式の問題においての正答率が低いという実態でございました。

ただ、先ほどありましたとおり、学力と同時に調べている学習状況調査、こちらのほうも結果が出ているわけでございますが、学習状況、これは学習に取り組む態度であるとか、ふだんの生活の様子を調べるものでございます。これについては、まず、問題に対する無回答率、これは全国や県よりも低く、問題を何とかして解こうという姿勢はうかがえるところでございます。また、子供たちの質問紙では、国語の勉強は好きですかとか、それから算数の問題を解くとき、もっと違う方法を考えますかというようなことでは、学習に対する意識でございますが、全国や県よりも高くなっている。ただ、学力のほうではどちらも、A、B問題、国語も算数も下回っているといった状況でございます。

それから、中学校のほうでございますが、こちらのほうは、国語のA問題、B問題ともに、全国、県と比較して、ほぼ同等、もしくは上回る結果というふうになってございます。それから、数学A、Bに関しましても、県平均を上回り、全国とほぼ同等という結果となっております。

それから、先ほど申し上げました学習状況に

つきましては、中学校の場合は、学校で好きな授業があるか、それから数学がもっとできるようになりたいか、それから家で学校の授業の復習をしているかなどにつきましては、やはり小学校と同様に、学習に対する意識が全国や県よりも高くなっているという結果が出ているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとうございます。

2014年より確認しますと、小学生では2014年、20位、2015年、31位、2016年、36位。中学生では2014年が15位、2015年が18位、2016年が23位となっております。2014年より徐々に順位が下がってきておりますが、この傾向は長井市でも同等と考えていいのかを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいまご質問をいただきました、この順位が下がっているかということでございますけれども、順位としては、都道府県の中で何位というようなあらわし方はなかなかできないわけでございますけれども、正答率、この変化で見ますと、小学校は県と同様に、先ほども結果を申し上げましたとおり、徐々にやはり悪くなっているという結果でございます。そういう傾向があるというのは事実でございます。一方、中学校は、ほぼ横ばいで推移しております。徐々に悪くなっているという、そういう傾向はございません。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 先ほどもありましたけれども、各科目を見ますと、小学生、中学生とも国語の場合、国語Aの基礎的な知識、技能を活用することができるかどうかで、特に国語Bが悪いというふうに考えていますけれども、このことについて、今後の対応に関してはどのように行うかということはあるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいまご質問いただいたこ

とについてでございますが、国語のBが悪いのではないかということですので、特にこれは小学校において、ここ数年の傾向であるというふうに言えるかと思えます。ただ、中学校では、先ほど申しましたとおり、全国と同等の結果ですので、そこで特に小学校における問題というのを申し上げてみたいというふうに思います。

小学生がつまづいている問題を分析してみると、文章全体を要約するような問題、それから複数の文章を読んで答えを記述する問題、これらの正答率が非常に低くなっております。全体を引き下げているということになっていきます。

現場では、日ごろから1単位時間、小学校は45分なわけですが、その学習の中で身につけさせるべき力を明確にして授業を行うということはもちろんでございますけれども、友達と、学級の仲間と交流をする時間を積極的に設けてみたり、それから理由や根拠を明らかにしてノートに自分の考えをしっかりとめるという取り組み、それから、その上で意見を交換する、そのような授業を大事にしようということで、今、取り組んでいるところでございます。

それから、長井市が昨年度来、県内で初めて取り入れました1学級1新聞授業、これを活用しながら、文章を要するに何が書いてあるのかを瞬時につかむ、そういう力であるとか、要旨をまとめることであるとか、それから見出しのつけ方であるとか、それからそういうことをN I E、ニューズペーパー・イン・エデュケーション、N I E教育と言っているわけですが、それをさらに進めていくこと。そして、もう一つは読書活動、これを推進しながら、読解力、あるいは情報収集力など、B問題の成績アップにつながる、そういう力を小学生のうちから伸ばしていきたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 小学生の算数の場合でも、要するにどちらに関しても、小学生の算数の場合、算数A、基礎的な基本的な知識、技能が身につけているかどうか、あと算数のBは基礎的な知識、技能を活用するか、できるかどうかについて、これは算数に関してはどちらも悪いと。この傾向は毎年続いているんですけども、この件については今後どのような対応をするつもりなのかを伺いたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ご指摘のとおり、小学校の算数A、B、両方でございますけれども、これの向上については本当に大きな課題というふうに捉えてございます。

現在、各学校では、各学習内容に漏れのないように単元計画を立てて、授業を着実に進めていただいておりますけれども、基礎的な力の定着が今一步である領域が結構ございます。

例えば算数Aの問題で見ますと、5年生で学ぶ割合であるとか単位量の問題でつまづきが多いという傾向がございました。それから、本市の子供たちは、少数、分数の計算、図形の意味理解といった、非常に基本的な問題でも正答率が余り高くないという状況がございまして、それから、算数のB問題につきましては、先ほどから申し上げておりますが、記述式の問題において全国、県平均を下回っているという状況がございまして、これらの結果を踏まえながら、各小学校では基礎、基本を徹底して確実に身につけるように、繰り返しのドリル学習、全校一斉テストの実施、それから授業の中で、解き方を式だけではなく図や言葉を使って説明する、ノートにまとめるといった活動を重点的に取り組んでいただいております。

また、低学年のうちから計算力を向上させる、百ます計算だけではないんですけども、こういうます計算なども取り入れながら、子供たちの

基礎的な力をアップしていきたいというふうに考えているところでございます。

加えまして、今後はさらに授業の質を高めていくことはもちろんでございますが、学習内容の振り返りの時間、それからスパイス問題というふうに呼んでいるんですが、これは全国学テの問題に類似した問題を集めたものでございます。この問題を単元末にしっかり解く時間などを確保しながら、単元構成を工夫し、指導を進めていっているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 中学生の場合だと、数学A、基礎的、基本的な知識、技能が身につけているかどうかを見る問題、数学Bは基礎的な知識、技能をできるかを見る問題ですが、こちらは数学Bのほうが悪いというふうな形が、この傾向が続いている。こちらもやっぱり応用問題が非常に弱いような気がするんですけど、この辺に関してはどのように考えていらっしゃいますか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 中学校の数学A、Bと。特にこのB問題についてでございますけれども、昨年、一昨年ともに、実は県を若干下回る結果というふうにやっぱりなっておりました。今年度につきましては、数学A、Bともに県を少し上回り、特にB問題では全国とほぼ同等の結果という、ことは、今年度についてはうれしい結果を得ているところでございます。

その理由として考えられることということでございますけれども、現在、県の指導もありまして、探求型の学習というのを現場で進めていただいております。これは、みずから課題を設定しまして、基礎的な知識、技能と思考力、判断力、そういう表現力などを総合的に活用しながら解決に取り組む学習、それを通して確かな学力を育むといった学習の仕方を総称して探求型学習というふうに呼んでいるのでございます

けれども、この学習推進協力校としまして、長井小学校と、それから長井南中学校が指定されてございます。

この研究の実践の積み上げを他の小・中学校にも広げていっているという取り組みを今しておりますけれども、今後も1単位時間の中で身につけさせるべき力を明確にする、基礎、基本を大切にされた授業をする、そして習得したものを活用できる授業、これらをバランスよく行っていくよう、各学校に指導してまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 今、出ましたけども、探求型授業に関しては、3月の定例会の予算総括質疑でも伺いました。その中で、探求型授業は秋田県の教育を参考にしているのではないかと。ただし、秋田県では前段取りの取り組みとして、算数・数学学力向上推進事業を5年間、理数学学力向上推進事業を5年間やってきていると。長井市としてどうやっていくのかとの質問に対して、学力に最終的につながってほしいという願いはもちろん持っている。ただ、子供の学びが豊かなものになってほしい。体験がなくて、ただ単に教科書を教えるような、そういう授業にはなってほしくないとの回答でした。

しかし、今回の学力テストの結果を見ますと、国語については基礎的な基本的な知識、技能は理解できているが活用できていない。算数、数学については、基本的な知識、技能は理解できておらず、活用もできていないという結果になってまして、そのやり方、授業のやり方等で全体的な底上げを図らないと、今後も同様の傾向が続くのではないかと思います。教育長の考えを再度伺わせてください。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 議員ご指摘のとおり、全体的な底上げというのはやはり必要だというふうに思っております。

そのためには、まず1つ目には、日々の授業の質を、やっぱりこれをしっかり高めていくということがまず重要なことだろうというふうに思います。

そのポイントは3つほど考えているところがございますが、まずは、つけたい力、どういう力を子供たちにつけたいのかということをしつかり明確にして授業を行うということ。2つ目が、子供たちが興味を持って解きたくなるような課題の設定をしていくということ。そして3つ目に、児童生徒に考えさせる、じっくり考えさせる場面と、教師がしっかりと教えると、この考えさせると教えるのバランスをとった授業、そこを明確にした授業をしていくことが大事だというふうに考えているところがございます。

さらに、児童生徒のつまづきを分析しまして、それを克服する指導を充実する必要があるというふうに思っております。児童生徒のつまづきをこれまで以上に意識しながら、一人一人に応じたきめ細かい指導ができるよう、子供たちの確かな見取りを大切にして、児童生徒の確かな学力の育成を、底上げを図っていきたいというふうに考えているところがございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとうございます。

ちょっと蛇足なんですけど、秋田県の小学校では小学1年生のときに教室内に「夢の木」と書かれた掲示物があり、そこに何になりたいかの目標を掲げて、その目標を実現するために勉強するというシステムがとられていると。単純に授業を受けるのではなく、生徒のモチベーション、その動機づけ、意欲ややる気を上げる工夫がされており、宿題については、子供たち自身がそれぞれのテーマを決め、調べてくることもやられていると。また、細かいことですけども、消しゴムは白以外は禁止として、キャラクターやにおいのついているものは集中力の妨げになるというふうな記事がありました。

長井市の小学校でもモチベーションを上げることを最重要視していかないと、なかなかやっぱり、教師の側で一生懸命いろんなことをやられるのは確かに重要なことなんですけども、子供たち自身がやる気、意欲が出てこない、なかなか難しいのではないかと思います。

また、ある小学校では、授業中に集中力が切れないように、担任以外に1人の教師が見守り、時にはもう1人の教師が授業に入って、散漫になりそうな生徒に声をかけ、注意力が散漫にならないように見守っていると。そのようなことまでやっていかないと、なかなか子供たちというのはやっぱりどうしても意識が飛んじゃうとか、なかなか集中している時間が長く続かないと思いますので、そういったことに関しては今後どのような形で応用できるかと思うんですが、その辺はどのように考えますか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 議員おっしゃるとおり、教師のほうで、これやれ、あれやれ、次は何々だ。やっぱりこれでは子供たちの意欲、もちろん続かないというふうに思います。

結局、自分が今学習していることが将来の何につながっているのか。中学生でいえば、何のために勉強するのかといったこと。単に目の前の高校進学ではなくて、将来どういう人間になって、どういう仕事につきたいのかといった目当てとといいますか、それはすなわちキャリア教育だというふうに思いますけれども、そういうことも当然、学校現場では大事にしながら指導していただきたいというふうに思っております。

それから、加えまして、注意力が散漫になりがちな児童生徒に対してという対応につきましては、幸いといたしますか、本市の場合、多くの学習支援員の方のお手伝いをいただきまして、どうしても注意がほかにそれそうな子供たちには支援をしていただき、大変フォローしていた

だいているといったところがございます。今後ともそれは継続してまいりたい、さらに充実していきたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとうございます。

特に中学生については、その後3年間の高校生生活を過ごした後に大学受験となった場合に、全国の学生と競争することになります。その際、小学時代、中学時代に受けた授業で理解できなかったことがあった場合、最初からハンデを背負ってしまうことになるのではないかと。その辺をどのように考えるのかをお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 先月の11月27日ですが、県の教育センターにおきまして、全国学力・学習状況調査の意義と、それから調査結果の活用についてという題で、国立教育政策研究所の学力調査課長、学力関係の一番の責任者でございますけれども、その方の講話がございました。

その中では、全国学力・学習状況調査の目的でございますけれども、これは義務教育の機会均等と、それからその水準の維持、向上の観点から3つほど、改めて示されたところでございます。

1つは、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、国、あるいは教育委員会における教育施策の成果と課題を検証、そしてその改善を図りなさいということが1点目。

2点目は、各学校において児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立ててくださいと、これが2点目。

それから3つ目としましては、そういうような取り組みを通じまして、教育に関する継続的な検証サイクルを確立するんだといった、この3点が改めて学力調査課長のほうから示されたところでございます。

この中で、児童生徒のつまずきからヒントを得て授業改善につなげてほしいと、このことにつきましては、まさに本県、本市の取り組みにこれからもっともっと生かしていかなきゃいけないというふうに考えてございます。

大学受験でハンデとなる可能性はないかというご指摘をいただいたわけでございますけれども、本市の場合、中学生では県平均を上回り、全国平均とほぼ同様の結果というふうになってございまして、大きなハンデにはなっていないのかなというふうには思いますが、今後、大学入試制度改革、今、さまざまマスコミで報道されておりますけれども、これも記述式になったり、論文が試されたり、それから英語の能力が試されたりと、新しい能力が。新しい制度になっていくということでございますので、それを見据えて、今求められる学力は何かということを抑えながら、本市の子供たちにはしっかりと力をつけていきたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 今、話出ました、11月27日に県内の指導主事を集めた会議を開いたと。その中で、担当の方が、児童生徒の力を把握し指導の充実につなげることが調査の目的であり、成績に一喜一憂する必要はないというふうな話をしていらっしゃるんですけども、非常にこれ無責任だなと思うのは、あなたは、話している方は、その成績に一喜一憂する必要はないと思うんですけども、生徒を持たれている親の方々は、その成績に一喜一憂せざるを得ないと思うんです。やっぱりその都度その都度。県の行政に携わってる人は、5年なり10年とスパンで見られるんでしょうけども、実際子供を持たれてる親御さんに関しては、3年というスパンであったり、1年というスパンで物事を見られていった場合に、やっぱり全国テストで成績が山形県の場合はどんどん下がっているよという

ことで、偏差値でいうと、大体30ポイントから40ポイント差が出てくるというふうな。正答率では6.7ポイントの差でも、偏差値で見ると30ポイントぐらい差が、もう簡単についてしまうような、正答率の差が出ているわけですから、これは少しでも持ち上げていかないと問題ではあるというふうに考えているんですけども、この調査目的のために、成績に一喜一憂するというのは、非常に私個人としては非常に問題だなと。その辺、教育長はどのようにお考えですか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 基本的に非常に気にはしております。もちろんです。

ただ、0.1ポイント上がったとか下がったとか、これは大きな問題ではないだろうというふうに思います。大きく下がっているとすれば、それは全体として下がっているわけですから、やっぱりこれは指導のあり方が問題だということになります。したがって、それは指導の改善にしっかりつなげていかなければならない。現場の校長先生方を初め、各学校の先生方にも、そういう危機意識は今しっかり持っていていただくところでございますので、現場と協力しながら、1ポイントでも2ポイントでもという言い方はちょっと不適切かもしれませんが、全国を上回れるような力になれるように指導をしていきたいというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** そこで提案なんですけども、今回、ふるさと納税にて教育及び文化の振興に関する事業で3,877万6,000円使用しております。内容的には、教育振興費として2,890万円、小学校、中学校の図書及び教材、備品などの購入というふうになってます。

このことも大変大事なんだろうけども、小学生の場合、今、学童クラブをやられています。その中で、勉強を教えてくれる人、教えられる人に依頼して、授業中にわからなかったことな

どが聞ける環境をつくることができないんでしょうかと。授業で全ての子供たちが理解することは、個人的にかなり無理があると思いますので、やはり授業でわからなかったことが聞ける環境というのをつくるという形はとれないのかなどを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 今、ご指摘いただいたことは、とても大事なポイントだというふうに、私自身思います。

わからないことをしっかり聞ける子供というのは、必ずこれは伸びるというふうに思います。

現在の学校の状況でございますけれども、もし授業中にわからないことがあった場合にはどうするのかといったところ、小学校におきましては、休み時間を中心としながら個別対応で学習を行っている学校がほとんどでございます。また、放課後に時間を見つけ、あるいは特定の曜日の6時間目に時間を設定したりというようなことで、改めてそこでまとめて先生が教えるといった取り組みをしている学校もございます。

それから、しかしそれでもわからないことが残っていくという状況もあるかと思います。議員ご提案の、学童クラブ等でそれを補うために人を雇用して教える環境をつくってみてはどうかというご提言でございますけれども、まずは基本的には、私としては、学習については学力保障は学校で基本的にやっぱりきっちり責任を持ってやらなければならないというような基本的な考え方を持っております。

ただ、それでも、じゃあ全員にしっかりと対応できるか、100%対応できるかといいますと、なかなか今の忙しい現場の状況では難しいところもございますので、放課後、あるいは学校が終わってから学童クラブなどに人を配置してそういう体制をとることが可能かどうかということにつきまして、予算、それから人材の確保の問題なども踏まえながら、学童クラブを

所管する子育て推進課とも協議をし、可能性を探ってみたいというふうに思っているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ぜひその辺、子供たちのレベルを底上げすることが一番。できる人はできるんだと思うんです。だから、わからないことがわからない子供もいると思うので、その辺を上げていかないと全体的なレベルが上がらないのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

あと中学生や高校生のためには、今回、免震工事をしている長井小学校の第一校舎がありますけども、その中や、今回、建設を予定している複合施設内に長井学習支援教室とでも称して無料で学ぶことができる環境をつくることはできないのかと。全ての子供たちがもっと勉強したいとの意欲が出せる環境をつくり上げることが重要で、子供たちに学ぶ環境を整えることが大事なのではないかと思うんですけども、その辺も教育長の考えを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 中学校におきましては、南北両中学校とも、学習支援ボランティアを募りまして、放課後等を利用して希望する生徒に勉強を教える環境を現在整備しているところでございます。

今年度は学校・家庭・地域の連携協働推進事業といたしまして、地域未来塾というふうに称しまして、教職員のOBの方、この方はボランティアでございますけれども、それを中心としまして学習会を開催し、基礎学力の定着を図っていく取り組みを行っているところでございます。この学習会は、七、八年前から行っておりますが、この取り組みを一層充実させてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、ご提言ありました長井小学校の旧

第一校舎の利活用につきましては、これから議論を重ねていく予定でございますけれども、旧第一校舎を学びと交流の場と位置づける考えでございますので、その中で、高校生に対しての学習支援等もニーズを把握しながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 最後に、市長にお伺いいたします。

長井市として、教育、子育てを軸に移住、定住、交流、雇用、働く場、まちづくり、地域づくりの好循環で、子供や子育て世代にとって魅力あるまちを目指して総力を挙げて取り組んでいると。長井市では、無料の学習支援教室を開設し、子供たちの学力の底上げを図る環境が小学生から高校生まで整備できれば、子供たちの教育のために移住、定住することを考える世帯も出てくるのではないかと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

内谷議員おっしゃるように、無料で学力を向上させるような軸的なものを支援するということは、保護者にとっては大変魅力的な事業だというふうに思います。

長井市のほうは、教育長のほうからありましたように、教育ボランティアを広く募って、希望者に対して無償でいろいろ教えるというような事業を七、八年前から進めておりますし、あと実際、学校現場のほうは、授業終了後も必要な子供を、どちらかという先生方から声をかけて、ちょっといろいろ放課後に教えるということなどをして、やっぱり子供たちの学力を少しでも上げるような努力をされております。

議員おっしゃるように、例えば隣町なんかは、一流の塾の講師を呼んで無償で受けることができる。これが一つの魅力だとは思いますが、なかなか難しいことなんですけども、例えば最

近の教育に関する記事ですと、東大に入っている学生のアンケートの中で、子供のころ、どんな勉強環境でしたか、あるいは家庭内での生活はどうでしたかと、いろいろアンケートしたところ、余り変わってないです。ただ一つ、大きく違ってたのは、いわゆる東大のように偏差値優秀な人と、あと通常の我々みたいな人、何が違ったかという、家庭内で親とかなり対話してたと。それが非常に目立ったなというふうに思っております。そういった意味で、私どもでコミュニケーションとしての英語だったり、あるいは国語力、まず基礎的な国語力を高めることが、いろいろな学力の向上につながるということで、地道に、ようやく始めたばかりです。これは泡淵戦略監のほうがいろんなプログラムを組み立ててことしからやっております。

あともう一つ、教育長のほうからありましたけれども、1学級1新聞というのは、実はこれ結構、続けることによって、NIE教育っていうんでしたっけ。そうですね。これも実は、学校で教室でみんな読むからって、自分も読みますよね。特に郷土の、地域の話なんかがでしたら、うちへ帰って食事のときに、父親はいないかもしれないですけど、母親とかおじいちゃん、おばあちゃんと、こういうことを実は長井市の記事に載ったんだよということで話して、さまざまな会話ってできますよね。こういったことなんていうのは、実は学力向上につながるんじゃないかなというふうに思っています。

いずれにしろ、百ます計算なども含めて、私ども、子供たちの学力をやっぱり上げなきゃだめだと。自分の目標に向かって必要な学力をつけるということが、我々行政側の務めでもある。そのための支援を今後検討してみたいと思えますし、あとそういった塾は、長井市は民間の塾が結構あるんですよ。民業圧迫も、これも決して我々行政すべきじゃないと。ですから、うまくすみ分けをして、民間の塾もいい塾を行って

いただいて、そして私どもは基礎的なところを学校側と協力して頑張っていきたいというふうに思いますので、今後ともよろしくご提言をお願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとうございます。

次に、ふるさと納税事業に関して、今までの経過で一部疑問点がありますので、質問をさせていただきます。

平成29年度当初予算では、報償費が2億4,835万円、ふるさと納税業務委託料が2,700万円、その他費用として4,309万7,000円、ふるさと応援基金積み立てが4億25万円、一般財源投入額が3億1,844万7,000円。

平成28年度当初予算では、報償費が1億1,440万円で、ふるさと納税業務委託料が1,954万8,000円、その他費用が1,995万1,000円で、ふるさと応援基金積み立てが2億2,463万7,000円で、一般財源投入額が1億5,389万9,000円です。

平成28年度決算では、報償費が1億5,909万8,495円で、ふるさと納税業務委託料が2,198万4,480円、その他費用として2,453万6,690円で、ふるさと応援基金積み立てが2億8,222万2,904円、一般財源投入額が2億561万9,665円となっています。

報償費については、平成29年度の予算時の報償費が2億4,835万円となっていますが、平成28年度の決算の報償費1億5,909万8,495円と、寄附金の割合で比較すると5.68ポイント上昇していますけれども、予算作成時、どのような想定で上昇させたのか、その理由を総務参事、教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 最初に、ふるさと応援寄附の大まかな流れについて、ちょっとご説明させていただきます。

ふるさと応援寄附金につきましては、毎年度、

これは4月1日から翌年3月31日までにいただきました金額を寄附金として歳入処理いたしまして、寄附金額に応じて市の特産品等をお礼の品としてお送りしております。

そのお礼の品のうち、サクランボやリンゴ、ラ・フランス、シャインマスカット等のブドウ、マツタケなどにつきましては、6月以降の翌年度発送分につきましても、1月、もしくは2月ぐらいから受け付けを始めております。

また、寄附金をいただいてからお礼の品を発送するまで、通常、ほかの自治体も同様でございますが、最大で30日から60日程度の期間をいただいております。

したがって、必ずしも、かなめの部分ですが、当該年度に寄附をいただいた金額に対応するお礼の品の購入を全てその年度の予算から執行しているものではない。制度上、こうした会計処理となっているということをご理解をいただきたいと思います。

ご質問いただきました、平成28年度決算と29年度当初予算の寄附金と報償費の割合がふえている要因でございますが、大きく分けて2つほど上げられます。

1つは、平成27年度決算において、翌年度にお礼の品の発送となるサクランボやブドウ等の果物類の寄附金額が多く見られたため、28年度も同様の傾向が続くと想定したこと、2つ目は、お礼の品の多くを占めていた米沢牛や果物類の単価アップが予想されたことでございます。

以上のことに加えまして、最初に申し上げました歳入歳出のタイムラグ分も見込みながら、平成29年度当初予算編成時におきまして必要な予算措置を行ったということがその差となっているのかなと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ありがとうございます。

ちょっと時間的に余裕がないので、ちょっと飛ばさせていただきますので、よろしく願い

いたします。

平成29年4月1日に、各都道府県知事宛てに総務大臣より、ふるさと納税に係る返礼品の送付等について発表されました。内容は、下記の返礼品について送付しないこととし、1、金銭類似性の高いもの、資産性の高いもの、価格が高額なもの、寄附額に対する返礼品の調達価格の割合が高いものとなっており、返礼割合については、社会通念に照らし良識の範囲のものとし、少なくとも、返礼品として3割を超える返礼割合のものを送付している地方団体においては、速やかに3割以下とすることとなっております。

また同様に、平成29年4月1日に、各都道府県総務部長宛てに総務省自治税務局市町村税課長より、返礼割合に関しては、社会通念に照らし良識の範囲のものとし、少なくとも、返礼品として3割を超える返礼割合のものを送付している地方団体においては、速やかに3割以下とするようお願いしておりますが、この事項は、返礼品送付について地方団体間の競争の過熱が指摘される現状において、問題の大きな要因と考えられる、特に返礼割合の高い返礼品を送付している地方団体に対し、速やかに見直しを求めるものであって、返礼品の返礼割合の妥当な水準を3割とする趣旨ではないとの通達も同時に出發されております。

返礼品割合は3割にこだわらず、常識の範囲内で行うことかなと、個人的には理解しましたけども、先日の総務常任委員会協議会にて、11月下旬より返礼率を約50%から30%以内に見直しをするという説明がありました。

総務参事に伺います。30%以内の返礼率に変更するとした場合のやり方について、どのように行うのか、教えてください。例えばですが、その返礼品の量を減らすのか、もしくは金額設定を上げるとか。一体どのように行うのか、教えてください。よろしく申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 まず、お話にありました総務大臣通知についてでございますが、過日、内谷市長が随行の総合政策課長とともに、発出元でございます総務省自治税務局市町村税課を訪問されまして、担当の理事官からお話を伺ってきております。

それによりますと、やはり現在、一部自治体で競争になっていると思われる、過度、高額、返礼率の著しく高い、換金性のあるお礼の品の送付等については、ふるさと納税制度を創設した趣旨に合わないので、地方自治体に是正を求めたものであるというようなことでございます。

その中で、お礼の品の返礼率は常識の範囲内で、特産品として地域の活性化に結びつくものであれば、特に3割にこだわらなくとも、ともお伺いはいたしましたが、各自治体間で過大な競争になられており、総務省といたしましては、地方自治法第245条の4、いわゆる技術的な助言に基づいて、社会通念上、お礼の品の返礼率は速やかに3割以下とすることなどの通知を出したものでありまして、3割はやはりこだわりのある数値と理解をしております。

長井市におきましては、11月26日まで従前の返礼率で寄附金の受け付けを行い、翌日の27日から順次、新しい全てのお礼の品の返礼率が3割以下といたしてございまして、寄附金の受け付けを行っております。

お尋ねの返礼率の見直しですけれども、次の2つの方法で行っております。

まずは、寄附のしやすい1万円とか2万円の金額に合わせてグラム数などで対応できる米沢牛や果物などにつきましては、重さなどを変更することといたしました。もう一つ、例えばビールなどは、ケース単位でしか送付が難しいもの、日本酒やけん玉、ある程度の量が必要な米沢牛のステーキなど、単価を下げられないものにつきましては、対応する寄附金額を上げさせていただいているというような対応を行ってお

ります。

○渋谷佐輔議長 4番、内谷邦彦議員。

○4番 内谷邦彦議員 11月26日に変更したといったときに、11月26日まで駆け込み需要的な動向が出ているのかと。今までは返礼品の魅力もあり、ふるさと納税として活性化してきたと。今後、長井市としての発信はどこに主眼を置いて返礼品を設定することになるのかを教えてください。

○渋谷佐輔議長 齋藤環樹総務参事。

○齋藤環樹総務参事 今年度、平成29年度のふるさと応援寄附金につきましては、この10月末現在で、昨年度、28年度の寄附金総額を若干超える金額をいただいております。11月末現在での昨年度の2倍を超えるペースで寄附をいただいております。

この要因といたしましては、ことし6月から長井産のホップを原材料としてつくられているビールをお礼の品に加えたところ、希望なされる方が全体の4割程度を占めているという状況で、これが寄附金額が伸びている大きな要因と考えているところです。

こういった傾向もございまして、現在、特に大きな、返礼率を変えたことで大きな駆け込み需要的なものは見られないのかなと考えております。

先ほどのご質問でもお答え申し上げましたが、11月26日を境に返礼率の見直しを行いまして、ただ、ほかの自治体では返礼率を従前のままとしている自治体もございまして、長井市の寄附金額につきましては11月26日を境に大きく減少をしております。

お礼の品につきましては、これまでも長井の魅力を多くの方々に知っていただくこともふるさと納税の重要な目的であることから、長井の特産品を主眼に選定してまいりました。ほかの自治体で、47都道府県のあらゆるものをラインナップし、多くの寄附を集めているところもあ

るようすけれども、長井市といたしましては、ふるさと納税の本来の趣旨に基づきまして、単に返礼品の魅力だけで寄附をしていただくのではなく、今後も長井に関連するお礼の品にこだわり選定していきたいと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その返礼品の品物の中で、長井市産品の比率が問題になると考えているんですけども、原料から全て長井産と呼べる品物は返礼品の中の何%になるのかを教えてください。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** お礼の品として、寄附をいただいた方に差し上げるものについては、全て長井市に関連するものではございますが、原料から全て長井産かという把握は、正直なところなかなか難しい点もございまして、今のところ行っておりません。

29年度のお礼の品の割合として、約4割がビール、2割が米沢牛、2割がサクランボやリンゴ、ブドウ、ラ・フランス等の果物、その他の2割がお米やけん玉、コンニャクなどの食品類、陶芸品などとなっております。

一番大きなシェアのビールは、長井産のホップ全量が重要な原料の一部となっておりますが、その商品としての何%を占めているのかは残念ながら不明でございます。

米沢牛や果物につきましても、できる限り長井で生産されたものをお願いし、全てを長井の業者から仕入れております。その他のものでは、お米は現在全て長井の生産者が栽培したものでございますが、食品類については原材料から全て長井産というのはなかなか把握は難しいし、少ないのかなと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 岡山県吉備中央町では、自然豊かで水がきれいな美しい米の産地で、こ

の町の返礼品はコシヒカリで、寄附金1万円につき20キロ、3万円で60キロ届くと。この米が人気となって、作付をふやす農家がかかりあったと。返礼品需要が生産者を元気づけているという記事がありましたが、一方、長井市ではこのような事例はあるのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** ご案内のありました岡山県吉備中央町のお米は、1万円の寄附で20キロと、返礼率が全国でもトップクラスで人気があり、作付をふやしているようでございます。

長井市のお礼の品の中では特にシャインマスカットが人気がございまして、ネットに掲載すると瞬く間に希望者が殺到し、品切れになるというような状況でございます。

シャインマスカットにつきましては、関係者にもこの市場性をご理解いただいております。作付面積が伸びているとお聞きしております。

また、市内農家の方には、新たに山形のお米の新品種、雪若丸を作付して、お礼の品に使用できないかというようなお話もあるようでございます。

いずれにいたしましても、今後もお礼の品の需要が生産者を元気づけられるような作物のラインナップにつきましても関係者と協議を行ってまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 平成28年度に寄附金基金のほうから充当する金額について3億3,205万6,000円で、充当先の事業は、1番が子育てに関する事業には1億829万8,000円、教育及び文化振興に関する事業が3,877万6,000円、環境保護、保全に関する事業が8,136万5,000円、その他市長が必要と認める事業、使途未指定については1億293万7,000円、その他市長が必要と認める事業は68万円となっております。

まず、子育てに関する事業として1億829万8,000円、児童センター運営事業として使用さ

れておりますけども、運営事業費として使用された1億829万8,000円について、成果として何が出ているのかを子育て推進課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 金子 剛子育て推進課長。

○**金子 剛** 子育て推進課長 お答えします。

児童センター運営事業については、児童厚生施設として、就学前児童を対象とした集団保育と、就労等により放課後、家庭で保育できない小学生を対象とした学童クラブの運営を実施しております。

平成28年度児童センター運営事業の決算額1億8,714万円のうち、使用料や国、県からの補助金に加え、ふるさと応援基金をいただいて、一般財源からの支出は3,189万7,000円に抑えることができました。

児童センター及び学童クラブにおいて基本となる職員体制に加え、発達支援が必要なお子さんへの効果的な職員の配置ができております。特に学童クラブにおいては、利用児童に応じた支援員を確保しており、きめ細やかな対応ができることから、利用児童の増加が成果と考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** ちょっとほかにも聞きたかったんですけど、ちょっと飛ばさせていただきまして、内谷市長にちょっと伺わせていただきます。

ふるさと納税として、寄附金は寄附金として積み立てて、そのお礼品やその他かかる経費が一般財源から支出してる今、現在のシステムから考えた場合に、単純計算すると、寄附金として残るのが平成27年度では1億3,748万9,413円、平成28年度では7,660万3,289円となっております。

先ほど総務省自治税務局市町村税課長の文章にも、ふるさと納税にかかわる返礼品の調達に要する経費の支出に当たって、返礼品の送付を通じて地域の特産品の宣伝を行うなど、さまざま

な政策上の目的を有する場合であっても、議会や住民に対して説明責任を果たすことができるよう、公正性や透明性の確保に十分配慮しつつ、適切な対応をお願いしますとありますが、この点について、今まで寄附金総額に関しては非常に話題の中心になってますけども、実際、その中身については市民の方々に説明されているのか。寄附の件数と金額の報告だけは市報などでなっているようなんですけども、その辺はどのように考えておりますでしょうか。

市長に。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 先ほど総務参事のほうからずっと一連でお答えさせていただいたように、一応私どもの今までのスタイルは、寄附いただいたふるさと納税については、一応積み立てて、その後、いろいろ一般財源として充当させていただくと。その間、返礼品を送るわけですが、それについては一時、一般財源から使わせてもらって、それは補填すると。

では、使い道については、ふるさと納税いただいたから新たなその部分でやる事業というよりは、体系的に計画的にいろんな事業をこのように発展させていこうと、そういったところに充当を広くさせてもらってるという中身でございます。

お尋ねの中身の部分についてですが、私どもは5割で基本考えてたんですね。実際、さまざまな経費を差し引きますと、3割程度しか残りません。その部分については余り詳しい報告はなかったということで、これは今後、特に来年度にかけては随分曲がり角なので、市民の皆様にもきちんとお知らせするような広報等を心がけたいと思います。

議会の皆さんにもぜひ知っていただきたいんですが、私は今回の総務省の通達は当然だと、私は正しいと思います。それは、一部、先ほど例も挙げていただきましたように、地元の産品

を送ることによって地元の産業、あるいは農家が非常に産業振興につながるという部分はあるんです。これは大切にしたい。ところが、返礼率が7割、8割というところがあるんですよ。そうすると、5割の返礼率のところは見向きもされないわけですよ。もう返礼率の高いところにみんな行っちゃうということで、県内はもちろん全国で高いところは特徴あるふるさと納税のところなんですね。例えばパソコンを売つてると。こんなところはないわけですよ。ふるさと納税してパソコンということですから、そういった意味では、ちょっと明らかに過剰だと。あと例えば米沢牛、私ども4年前は1位だったんですね。ところが3年前ぐらいにぐくっと下がりました。何かって言うと、単価が上がったんですね。ところが、ほかのところは、今まで私ども、1万円で5,000円やってたと。例えばグラム数にして500グラムだったと。ところが上がったんで、495グラムだということ、途端にぐくんと下がるんですよ。ほかのところは500グラムで。なおかつ、500グラムでやってるときも、苦情が、クレームが来ると。じゃんじゃん来ると。何かっていったら、498グラムしかない、2グラム足りない。これ何ですか。ふるさと納税の趣旨からいったら、全然違うでしょう。こういったことはやっぱり市民にきちっと教えなきゃいけないんでしょけれども、残念ながらそこまでは我々考えなかったんですが、なお実態をお知らせして、やはり3割程度が本来であると。

例えばガバメントクラウドファンディングみたいに、長井小学校の木造校舎をぜひ生かしたいからということなどで、本来の目的のふるさと納税をお願いしてますんで、こんなことで、これから市民にも議会にも広くお知らせするようにしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 時間もありませんので。

今までの説明というのは、長井市のホームページでふるさと納税寄附金を調べると、いろんな事業に使用しましたというような報告は確かにありますけども、使用した成果については何も書かれてないと。寄附をしていただいた方々への報告もやっぱり必要だと思います。やはり寄附をいただいたら、あなたの寄附金はこの事業に使用され、このような成果がありましたと報告するべきだと思いますけども、市長はその辺はどのようにお考えですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 議員おっしゃるように、今までもふるさと納税で長井市の場合は2万件とか、ことしは3万件行くかもしれませんけども。少なからず、長井市ゆかりの人は返礼品なんて求めてないですよ。本当に純粹に長井のために寄附していただいたと。そういう方のためにも、皆様からいただいたご寄附でこういったことを成果挙げてるということはきちんと来年からはお知らせしなきゃいけない。ことし分も含めて、議員ご指摘のとおり、これに努めていくようにしてまいります。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。